

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0971000328		
法人名	社会福祉法人 邦友会		
事業所名	おおたわらマロニエホーム		
所在地	栃木県大田原市北金丸2600-8		
自己評価作成日	令和4年10月20日	評価結果市町村受理日	令和5年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	令和4年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国際医療福祉大学構内には、関連施設があり総合在宅ケアセンターの2階にあります。クリニックが隣接しており、医療機関への体制や緊急時の応援体制は速やかに行うことができます。入居者が健康を維持し、安心して生活ができるように看護師、クリニックと連携をし必要に応じて関連施設のリハビリスタッフや言語聴覚士など他職種とも支援を行っています。
 入居者様の生活は、日常生活での調理や食器拭き、洗濯物たたみ、掃除等の生活リハビリを大切にしています。一人ひとりが役割を持ち認知症の進行緩和や自立支援、身体機能の維持に努めています。コロナ禍の中、入居者様やそのご家族様の気持ちに寄り添った状況にあわせた制限付き面会や季節を感じられる大学構内の散歩、月ごとの行事の企画実施で、生活を楽しくして頂けるように工夫支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、国際医療福祉大学構内の総合ケアセンターの2階にあり、2ユニットとも陽当たりが良くリビングを中心にゆったりとした余裕のある造りである。職員は、運営理念等を毎朝唱和し、入居者を尊重したケアに取り組むことを確認しあっている。事業所では、体調に応じて入居者と職員と一緒に調理や洗濯物たたみ、掃除等をするなど、生活リハビリを重視している。運営推進会議において委員から提案があり、今年度入居者・家族に満足度調査を実施し、出された意見や要望を受けて、広報紙に献立表を掲載するように好評を得ている。また、職員の満足度調査の意見を基に、事業所内の掃除・消毒等の業務の軽減を図り、職員がより一層ケアに専念できる環境を整えるため、週に数回外部業者に清掃業務等を委託した。入居者が、重度化し終末期を迎えた際には、そのまま事業所で看取りを行うのか、同じ法人内の特別養護老人ホームに移って生活するのか、入居者と家族の意向を確認し意見を尊重して対応を行っている。毎日の食事は、食材の買い出しから調理まで全て職員が行い、昼食と夕食は入居者も一緒に調理をするというやり方を行っており、職員の話し合いの結果、「忙しくて大変ではあるがグループホームが生活の場であるという原点を大事にしたい」ということになり、今後もこの方法を継続する意向である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念、マロニエホーム基本理念、スタッフ心得を曜日を決めて業務開始前に唱和し、理念に基づいたケアの実践に努めている。	法人理念、マロニエホーム基本理念、マロニエホームスタッフ心得が策定されていて、スタッフ室の壁に掲示され、職員は曜日ごとに決められている理念等を朝の申し送り時に、全員で唱和している。入居者のケアに臨む前に、改めて基本的なことを再確認することで、職員の意識を高めて適切なケアの実践につながっている、と管理者は捉えている。新規入職者には、研修の中で理念等について詳しく説明し、常に念頭において入居者のケアに臨めるよう教育している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は、地域の傾聴ボランティアの方や地域のどんど焼き等の参加の交流があったがコロナ禍により、交流が難しくなっている。月1回の理容ボランティアによる散髪や花壇の整備等のボランティアの関わりはある。	コロナ禍のため、地域の傾聴ボランティアが来たり地域行事に入居者が参加するという交流ができない状態が続いている。月1回の理容ボランティアは継続しており、法人ボランティアセンターの協力により、有志による花壇整備ボランティアも来ている。	事業所が大学の構内にあることから、地域との交流は難しい面はあるが、今後もできるだけ地域との交流の取組を促進していくことが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月ごとに開催されている推進会議で、地域の民生委員の方たちへ入居者様の状態や職員の対応方法を報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の健康状態や行事の報告だけでなく、ご家族様からの要望や施設の課題について、出席者から頂いた意見等をケアに活かせるように努力している。昨年実施した利用者満足度調査の結果を報告しご意見のあったマロちゃん便りの内容の充実に繋げた。	コロナ禍によりずっと書面開催となっていた運営推進会議は、今年度6月から委員が出席しての開催となっている。入居者や家族に対する満足度調査の提案があり、実施したところ家族から色々な意見や要望が出された。利用者の食事内容が知りたいという意見を受けて、広報紙(マロちゃん便り)の裏面に1か月分の昼食メニューを掲載したところ好評であった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議に毎回市の担当者の参加があり、入居者様の様子を報告している。コロナ禍の面会や(コロナ、インフルエンザ)予防接種でのご意見をいただいたり、他の施設の現状を教えていただき意見交換を行っている。	運営推進会議には、毎回市の担当職員が出席しているので、事業所の運営や入居者の状況を伝えている。また、コロナ禍での面会方法やワクチン接種のアドバイスを受けるほか、他の事業所がどのような感染対策を取っているか等の情報を教えてもらい参考にするなど、市との連携に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、3ヶ月毎に入居者の生活の様子や認知症の症状、職員の支援について振り返りを会議の中で検討している。近年は、身体拘束は行っていない。コロナウイルス持ち込み防止の為、玄関の施錠は手動で行っている。	「身体拘束禁止の指針」を策定済みで、虐待防止法や職員のどのような言動が不適切な関わりとなるのか等について、職員全員が学習会等で学んでいる。また、入居者に対する言葉遣いや接し方について問題がないか職員間でも互いに振り返りを行い、管理者も状況を見て指導をして、より良いケアができるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法などの学習会の機会を設け、不適切なケアを未然に防ぐように努めている。また、入居者様への言葉遣いや接遇について職員同士互いに振り返り、より良い対応が出来るように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度や生活保護法の制度利用を必要とする入居者様をきっかけに、職員が正しい知識を持ち活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	コロナ禍で施設の見学が難しくなっていた為、写真を活用し入居後の生活をイメージしやすいように説明している。施設で対応可能なケア、病院受診などご家族の協力が必要な点を説明し、ご理解頂き契約を交わしている。保険料や加算に変更があった際は、その都度通知文を送付している。退居時は、ご本人が必要とするサービスについて話し合い、関係者と連携しスムーズに移行できるように支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や病院受診の際には本人の健康状態、生活の様子を受診連絡表を用いて職員から積極的に伝えるように努め、その際にケアでの心配事や施設への要望を伺うようにしている。認知症状の進行から、薬内服の拒否が見られる方への薬の形状の変更や食事の摂取が困難な方への経腸栄養剤の使用等があった。	最近可能になった面会時や入居者の通院同行のために家族が来所した際などに、家族に入居者の現状を伝えると共に、家族からの意見や要望等を聞き取るようにしている。また、今年度入居者と家族を対象とした満足度調査アンケートを実施したが、様々な回答があったため、できる限り要望に応えるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	センター長や生活支援部部長が日頃から職場に訪れ、職員に声を掛けてくれる。劣化が見られる物品や居室環境の修理について早急に対応してくれたり、業務改善の相談にも柔軟に対応してくれる。職員の働き方については、それぞれの状況に合わせ応じ働きやすい職場環境作りに努めている。	毎月スタッフ会(職員会議)を開催し、入居者カンファレンス・業務改善・各種情報連絡等を行い、職員は積極的に意見を述べている。職員対象の満足度調査アンケートで、職員の休憩時間及び休憩スペース確保の要望があったため、不十分ではあるが事業所の一角を休憩スペースとして確保した。また、消毒、掃除、物品片づけ等の業務が過剰負担になっているという意見を受けて、法人本部に相談した結果、週に何回か清掃業者が入ることになったことから、職員がより一層ケアに専念できるようになり、職員の意見が改善に結びついている。	職員アンケートで、毎日職員が食材買い出しと三食の食事を作っていることに対する疑問が提示された。その後職員間で話し合いを重ねた結果、グループホームの原点は何なのかという論点に行きつき「入居者が昼食作りにかかわることは生活リハビリとして大切なことだし、今のやり方は大変だけどこのまま続けよう。」ということになった。職員の意向や意見を大切に、議論をした上で方向性を定めていくという方針を、今後も是非継続していただきたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の人事考課と適宜上司による面談があり、働き方やプライベートでの悩みを相談する機会になっている。職員の健康状態、子育てなどの状況に合わせて夜勤を減らしたり、公平性に努めながら職員が働きやすい職場環境作りに努めている。また、有給の計画的取得、家族の育児や看病などで長期休暇を取りやすい職場である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数、役職に応じた研修計画がある。対象者が勤務時間内に参加できる体制である。外部研修や資格取得のための講座受講などは職員の意向を確認しながら計画的に受講している。勤務調整や金銭面でのサポートがあり参加しやすい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は、地域密着型サービス部会に参加していた。コロナ禍で研究会への参加もできていないが、再開できたら参加しサービス向上の為意見交換をし学びたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	以前は、入居前ご本人にも施設の見学勧め、難しい場合はケアマネがご本人に面会に行き情報収集を行い入居後の環境の変化により本人が困らないように支援に活かしている。また、入居を理解・納得していない方には、不安な気持ちを理解し寄り添う気持ちで対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族による見学時、十分に話を聞ける時間を設け困りごとや不安なことなどを聞いている。写真を使って入居後の生活をイメージしていただき、ご家族様に関わって頂きたい支援内容の説明をしながら相互協力の必要性を話している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学、入居申し込みの際には市内にある高齢者施設の特徴について伝えながら、本人にあったサービスが利用できるように他施設の見学も勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が役割を持ち生活ができるように、事前の情報から支援内容を決め担当職員が中心となりプランが作成される。掃除、洗濯たみ、食事作り等職員と一緒にいき共に支え合う関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	衣替えやお茶碗など生活用品の補充や、病院受診もご家族に依頼をしている。かりつけの病院に通えるように社会福祉協議会から福祉車両を借用している家族もあり、ご家族と職員が協力して本人を支える施設の雰囲気大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が通っていた美容室でカットや毛染めをしたり、ご家族との外出も制限なく行え温泉施設を利用し食事をして帰る方もいた。外出先も、入居者様の思い出の場所を選んで。黒羽観光やなどの、食事ドライブは盛り上がる外出の1つだった。	コロナ禍以前は、入居者が家族と一緒に外出したり、かかりつけの美容室に通うこともあり、みんなで外出してなじみの場所や店に出かけるなどの取組を行っていたが、現在は全て取りやめとなっている。事業所では、今後は感染の拡大状況を見ながら、できるだけ馴染みの人や場との関係継続の支援に取り組みたいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や個性、相性を考慮しながら席を考慮したり、声掛けの順番にも気を付けている。入居者様が声を掛けあっている場面では職員が見守り、それぞれの関係性も大切にしている。共同生活が苦手な方には、気持ちを配慮しながら職員が介入しながら他入居者と関わる機会を持てるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特別養護老人ホームに移行した入居者様は認知症の症状が重度化していたため、食事形態や対応のポイントなど施設でどのような支援をしていたか本人が特養での生活に慣れるまで情報提供した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の担当職員も本人の言動から望む暮らしの把握に努めケアプランに反映させる。職員がケアプランに添った支援ができるよう職員間の情報の共有に努める。または食べ易さに配慮した献立作りに努め、刻み食やペースト食も提供している。外部からのムース食も提供している。入居前に日課にしていた散歩の継続など一人ひとりの希望に寄り添ったケアに努めている。	職員は、意思疎通のできる入居者からは、できるだけ希望や意向を聴き取るようにしている。希望等の内容は食に関するものが多く、食べたいものの購入や献立の調整等、できるだけ意向に沿うよう工夫している。日課はある程度あるものの、押し付けることなく本人の過ごしたいようにしてもらい、入浴時間の希望に対しても、職員体制上可能であれば、夕方や夜間の対応も行っている。意思疎通の困難な入居者については、表情や態度などから職員が思いをくみ取り、対応に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時は家族や利用中の事業所の方に本人の生活の様子を伺い、出来るだけ具体的に情報収集するように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活支援記録法を取り入れ、生活の様子や職員の気付きもアセスメント項目として記録をしている。書写を行った所、集中が持続しきれいな字を書いたことから毎日の活動に取り入れた方もいた。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネが担当職員、ご家族からの意見を反映しながら介護計画を作成している。本人の自立に向けた支援計画となるように努めている。	介護計画作成担当者は、入居者や家族から希望や意向を聴き取り、アセスメントシートで確認し、モニタリング結果やケースカンファレンス結果、担当職員等からの情報を収集し、介護計画を作成している。介護計画作成担当者は、自らも宿直勤務を行っていることから入居者の状態をきちんと把握しており、介護度の変更等があった場合は随時介護計画の変更を行って、常に入居者にとって最適な介護計画となるよう取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活支援記録法により支援内容、結果、気づき、今後のプランを記入する事で、他の職員の考えやケアしたことでの入居者様の変化が分かり易くなった。情報共有する事で、統一した支援に繋がっている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍においては、県外のご家族の面会を制限せざるを得ない状況が続いていた為、職員が受診を代行している。また、携帯電話を持っていても使い方が分からなくなってしまった入居者様へは、職員が介入しご家族様と話ができる環境を作っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様がかかりつけ医に受診できるように担当職員が社会福祉協議会より福祉車両を借りれや福祉タクシーの情報を提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医に通われている方もいる。主治医との連携方法に受診連絡票を使用し、健康状態や薬変更後の様子、医師に伺いたい点を記入し、医師からは診断名、診察内容やコメントを頂いている。受診結果の詳細をケース記録に載せ、職員が情報共有し適切な服薬管理、対応が出来るように努めている。また、必要に応じて職員が受診に同行する事もある。	入居前からのかかりつけ医の受診と内科以外の受診は、家族が対応している。協力医をかかりつけ医にしている入居者の受診やコロナ禍で家族が県外在住等で対応できない場合及び緊急時は、職員が対応している。月曜から土曜まで毎日協力医の法人クリニックからの医師の回診があり、全入居者の体調をチェックしている。また、年2回の健康診断があり、体調の変化に速やかに対応できるように体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が夕方にホームに来て入居者様の様子を把握し受診が必要なタイミングを助言してくれる。また、職員の報告や相談に対し助言や、適切な対応方法を指導してくれる。筋力低下により歩行が不安定な入居者について相談した際には、理学療法士の支援を受けリハビリに繋がった事例もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の生活の様子、支援内容を情報提供書として病院へ提出している。入院中は相談員に本人の様子を伺い、グループホームで受け入れ可能な状態についても相談させて頂き、本人が安心して退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護度に合わせて特別養護老人ホームの申し込みについての意向を確認する。また、食べられなくなってきた等状態の変化が見られてきた時は、ご家族様へ連絡し報告している。看護師にて、看取りについてケアでの注意点について研修を受け支援をしている。	入居者が重度化や終末期を迎えた場合に事業所としてできる対応については、入居時に入居者や家族に説明している。要介護度が3以上となり、食事が十分に食べられない、立位が取れない等、体調に大きな変化が見られた場合には、再度終末期のあり方について検討するために、入居者や家族に、法人の特別養護老人ホームや事業所での看取り等の具体的な選択肢を提示して話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成し、見やすい場所に備えている。施設内にAEDが設置されているので使用方法を定期的を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中と夜間を想定した消防訓練を定期的に実施している。夜間想定では入居者様の協力を得て、実際に就寝中の入居者様を夜勤者2人で避難誘導する訓練を実施している。コロナ禍で、実施できなかったが10月より再開している。	年2回、同じ建物の1階にある総合在宅ケアセンターと合同訓練を行い、月1回、事業所独自で避難訓練を行なっている。大学敷地内に事業所の関連施設がいくつかあり、災害時は協力し合える環境にある。備蓄品も法人で1週間分の水、食料、衛生用品等を確保し保管している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護・プライバシー保護についての勉強会を開催し、介護職として身に付けておくべき知識を学んでいる。また、排泄で失敗してしまった入居者様の心理状態を考慮し、本人が落ち込まないように声掛けに気を付けている。	入居者の人格と尊厳の保障は事業所の理念であり、朝の打ち合わせで唱和し常に意識できるようにしている。倫理の学習会を多く持ち、トイレや入浴介助の際の言葉遣いやドアの開閉の判断等について学び、実践の中で日々振り返り反省し、人格尊重とプライバシー確保を基本としたケアを身につけるよう努めている。個人名の記載されたファイルは人目につかないように保管し、不要になった書類はシュレッダーにかけて廃棄している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自分で選び決定する事の大切さを職員が学び、食事の献立、余暇活動、入浴時間、洋服選びの場面などで自分で決める機会を作るように努めている。自己決定できない方へも、職員本位でなく声掛けながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の担当職員を中心に本人の有する能力や入居前の生活リズムや日課を把握し入居後も本人のペースで過ごして頂けるようにしている。余暇時間に何をしたいか迷われる方には、いくつか選択肢を用意してその中からしたい事を選んで頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時に本人と一緒に洋服を選び、季節に合った服装が出来るように支援している。男性入居者は毎朝シェーバーでの髭剃りを行い、身だしなみに気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者様の希望を取り入れ毎日職員が立案している。誕生日には本人が希望する献立を作り、おやつにはケーキを用意してお祝いしている。行事では恵方巻き、釜のふたまんじゅうなど入居者様も参加し作っている。毎日の食事作り、食器洗い、食器拭きは入居者様に声掛けし協力しながら行っている。	生活リハビリを大切にしており、特に食事作りに力を入れている。職員は、「刃物を使う食事作りは危険」という意識を「みんなで作った物はおいしいね」に転換し、入居者も野菜の下拵え等の準備や後片付けに参加し食事を楽しんでいる。入居者の希望を取り入れた献立は季節感もあり、食べ物にまつわる話も弾み、入居者の意向や思いを聴き出しやすい場にもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を毎食ごとに記録している。身体機能低下により食事や水分を自力で摂取する事が困難になりつつある方についてはその様子を記録に残し、食べやすい献立、飲みやすい食器類の工夫に活かし、自力で摂取できるように支援している。自己摂取困難な方は、介助をする。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月歯科医師・歯科衛生士から口腔ケアについての助言を頂き、入居者様の支援に活かしている。本人の能力に応じて歯磨き、洗浄剤での義歯の洗浄を実施している。うがいにはコンクールを使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄時の留意事項について生活状況表に記載し、個別支援に努めている。本人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導する事でパットの使用枚数減に努めたり、立位保持が困難な方でもトイレへ案内し排泄が出来るように支援している。	自分でトイレに行ける入居者や意思表示があつてトイレに誘導する入居者が多い。リハビリパンツとパッドを使用している入居者には、表情の観察や時間でトイレに誘導して失禁やパッドの使用量を減らすよう努めている。夜間は、ベッド上でパッド交換で対応している入居者もいれば、意思表示のある入居者についてはその都度トイレへ誘導している他、自立してトイレに行ける入居者については、転倒防止のためセンサーマットを使用して見守る、等の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄チェックを行い排便1日無しから入居者様の状態把握に努めている。朝食に牛乳、夕食にヨーグルト、便秘症の方にはセンナ茶を提供し、出来るだけ自然に排便をもよおせるように支援している。必要に応じて主治医や看護師にも相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、個浴でゆっくり入っていただいている。季節に合わせてゆず湯やバラのお風呂を用意し、気持ち良く入浴できるように支援している。	入浴時間帯は午後で、週2、3回は入浴できるよう支援している。入浴拒否の入居者への対応は、言葉かけを工夫したり、時間はかかるが順番にはこだわらず、本人の気が向いたタイミングで入浴してもらい、入浴して気持ちがいいと感じてもらえるよう支援している。浴室の床や浴槽に滑り止めマットを敷いて、転倒防止に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動が充実することで夜間安眠できるように支援している。リネン交換表で管理し1週間おきに洗濯を行い、清潔な寝具で休んで頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容表をケース記録に保管いつでも確認出来るようにしている。薬の変更があった際はケース記録、申し送りに記載し本人の様子に変化があるかどうか観察したことを記録している。個々に薬を管理するケースを準備し、氏名、内服薬の数、内服時間を記載して保管している。また、服薬マニュアルを作成し誤薬に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	暮らしが単調とにならないように、本人の有する能力、好きな事を把握し支援に活かしている。新聞取り、ゴミ捨て、買い物、掃除、洗濯物たたみ、食事作り等場面ごとに入居者様が役割を持って生活が出来るように支援している。コロナ禍で、外出が出来ていないが 行事担当職員が季節の企画を立案し、花見や運動会などの楽しみの機会を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外出が好きな入居者様が多いので、大学構内への散歩をしている。これまでスーパーへの買い出しや毎月の行事外出を積極的に実施してきたので、新型コロナウイルスの感染が終息してからは、同様に外出の機会を持てるように支援していく。	散歩が好きな入居者が多く、同じペースで歩ける2、3人の入居者と職員での散歩が日課になっていて、大学構内で学生に挨拶されることもある。天候や気分によってはベランダで外気浴をしている。コロナ禍以前は買い出し、行事外出、ドライブ外食等出かけることが多かったが、現在は全く外出できなくなっている。入居者のストレスを減らすため、以前外食で人気があった鮎の塩焼きや甘露煮をテイクアウトしたり、鮎の釜飯を作って楽しんでもらうなどの工夫を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様のお小遣いを施設の金庫にて管理している。お小遣いで、ジュースを買いに大学構内のバス停まで行くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人から手紙・年賀状が届いた際に自分で読むことが困難な方には代読して伝えている。届いたことを相手に伝える為に一緒に電話することもある。ご家族が携帯電話にかけてきても、とることができない方には職員が手伝うことがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のリビングや玄関などは毎日職員と入居者様とで協力して清掃している。また、感染予防対策として1日数回の換気と、2回の消毒を実施している。リビングの窓は大きく開放感があるので見える景色で季節を感じることもできる。また、入居者様の目の保養となるように、ベランダや中庭には一緒に花を植えている。トイレは使用中に誤って開けないように『使用中』『空いています』の札を使用している。	居間は陽当たりがよく広々として明るい。大きな窓からは、季節によって構内の桜の花や色付く銀杏等の木々が見え、夏には地域の花火大会の様子も見る事ができる。オープンキッチンになっていて、調理をする入居者と職員がおしゃべりをしながら作業をしている。広いベランダには、ボランティアが花を植えてくれている花壇と、職員が野菜を育てている畑が設けられており、散歩に行けない時には外気浴をしたり気分転換をする場になっている。職員の過重負担を軽減してケアの充実を図るため、事業所内の片づけや消毒、掃除等を週何回か業者に委託しているため、掃除が行き届いていて清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事のペースの配慮により、食事の席は決まっているがそれ以外の時間は椅子を自由に移動して気の合う入居者同士で過ごせるようにしている。また、玄関やリビングのソファ、こたつコーナーで寛ぐ入居者様もいる。ユニット間の行き来は自由であり、本人が居心地良いと思う場所で過ごして頂けるように職員が声を掛けあって見守りしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には本人が過ごしやすい居室空間になるように、使い慣れた家具や小物などを持参し、家族と相談しながらレイアウトを考えている。自分が塗った塗り絵や誕生日カード、家族写真を飾り入居者様の個性が現れた部屋となっている。居室担当の職員が本人と衣替え、衣類整理をし混乱しない環境作りに努めている。	居室には電動ベッド、カーテン、ダンス、エアコン、ナースコール、押し入れ、洗面台が備えてある。入居者はテレビ、こたつ、冷蔵庫、椅子机、遺影、位牌等を持参し、家族の写真や孫の描いた絵、誕生日カード等を飾って居心地のいい自分の部屋にしている。6月と10月に、入居者は家族や職員と一緒に衣替えをしている。朝、職員と一緒に掃除をしている入居者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋と分かるように、入居者様に名前を書いて頂いて表札にしている。「トイレ」の表示は見やすい高さにしたり、使用中と分かるように札を掛けている。居室内、廊下、トイレには手すりを設置し安全に歩行が出来るようになっている。職員は転倒予防に留意し床に物を置かない、使わない椅子の片付けを心掛けるようにしている。		